

令和3年 火薬類保安手帳 再教育講習会

自宅学習方式 実施開催概要

新型コロナウイルス感染症の状況は、未だ全国的に感染者数の増加がみられ、緊急事態宣言が発せられるに至っております。こうした状況に伴い経済産業省からの要請を踏まえ、本年も昨年同様「自宅学習方式(習熟度テスト)」による講習を実施することが決定いたしました。

自宅学習方式は、「保安教育・再教育講習用テキスト」「補助教材プリント」を教材として使用し、「習熟度テスト」に解答して頂く形となります。(詳細に関しては、別紙資料「自宅学習スキーム」をご確認ください)

此度の緊急対応に深いご理解を頂ければ幸いです。

1 受講対象者

- ア 保安手帳(黒色)が失効し、新たに手帳の交付を受けようとする方。
- イ 火薬類取扱保安責任者免状を取得後、試験の合格発表日から6ヶ月以上経過してから、手帳の交付を受けようとする方。

2 講習会予定(令和3年6月 / 10月 / 12月)

下記のとおり、年3回に分けて対応させていただきます。

※関連資料発送等の準備がございますので、申込締切日を必ず厳守でお願いいたします。

2020年度自宅学習方式プログラム講習会予定表		
自宅学習期間	資料発送日	申込締切日
6月	準備完了次第、関係資料及び受講票の発送手続きをさせていただきます。	5月20日
10月		9月20日
12月		11月15日

※自宅学習スキーム(再教育用)を必ず確認いただき、期限内に解答を返信頂きますようよろしくお願ひ申し上げます。

3 受講申込方法(福島県火薬類保安協会ホームページにて必要書類をダウンロードできます)

火薬類再教育講習 受講申込書

- (1) 受講申込書に必要事項を記入し、受講料や手帳交付手数料等の必要な経費を振込用紙にて下記ゆうちょ銀行口座にお振込みください。(なお、振込手数料は申込者でご負担をお願いします。)

<< 提出書類 (※ 郵送にてお願いします)>>

① 受講申込書

- ・払込票兼受領証の写しを所定の場所に貼り付けてください。
- ・申込書には必ず「押印」をお願いします。

② 手帳交付申請書(ホームページ上:「各種交付申請」→「交付申請」ページ内よりダウンロード)

- ・必ず事業所名を明記して、社判の押印(2カ所)をお願いします。(個人の方は1カ所押印)
- ・写真(縦4.5cm×横3.5cm)を2枚。うち1枚を交付申請書に貼付。
※写真は、上半身像・無帽・無背景であり、3カ月以内に撮影のものである事が条件です。
※デジタル写真は、写真用光沢紙のものに限ります。写真の裏面には、氏名と生年月日記載。

③ 免状の写し

・火薬類取扱保安責任者免状原本の写し

・氏名変更されている方は、必ず名義変更後取得した新しい免状をお送りください。

④ 失効手帳(返納していない場合)は、同封してお送りください。

<< 注意事項 >>

※受講票は、関連教材と一緒に梱包し、まとめて発送いたします。

※申込締切日以降の申込は、準備の都合上受付いたしません。

※納付された受講料は、原則として返還いたしませんので必ずご受講願います。

----- お振込先 -----

◆ゆうちょ銀行口座

[口座番号] 02120 - 1 - 493

[加入者名] 福島県火薬類保安協会

(3) 受講料は次の通りです。手帳交付には、受講料と交付料が必要です。

(一社)福島県火薬類保安協会 会員区分	会員	非会員
再教育講習受講料(手帳交付手数料含)	19,900 円	29,100 円
< 内訳 >	< 内訳 >	< 内訳 >
再教育保安教育講習料(テキスト代含)	13,300 円	19,300 円
手帳交付申請手数料	6,600 円	9,800 円

4 受講申込先 及び 問い合わせ先

一般社団法人 福島県火薬類保安協会

[事務局]

〒963-8811 福島県郡山市方八町二丁目 15 番 11 号 (株)蔵場内

<TEL> 024-944-3169 / <FAX> 024-944-3166

<WEB> <http://www.fukkakyo.com/> “福島県火薬類保安協会” で検索できます。